

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第18回平成21年9月24日開催 午後7時00分から午後9時06分 第2委員会室

出席委員 辻山座長

区民検討会議 : 高野副座長、井上委員、喜治委員、野尻委員、樋口委員

議 会 : 根本副座長、山田委員、佐原委員、小松委員、あざみ委員、久保委員

行政・専門部会 : 藤牧副座長、木全委員、加賀美委員、中澤委員、佐藤委員、折戸委員

欠席委員 区民検討会議 : 斉藤委員

傍聴者 1名

1 本日の進め方について

- (1) 検討連絡会議の今後の進め方について
自治基本条例の制定スケジュールについて
三者案(区民・議会・行政)の調整方法について
検討連絡会議の中間報告会の開催について
- (2) 「区分E:住民参加の仕組み」の検討状況について

2 議題

- (1) 検討連絡会議の今後の進め方について
自治基本条例の制定スケジュールについて

藤牧副座長

【資料1:自治基本条例ロードマップ(案)により説明】

スケジュール案についての説明

- ・行政側としては、来年の第三回定例会で条例を上程したいと考えている。パブリック・コメントは5月頃を予定している。そこから逆算し、その前に骨子案を作り、パブリック・コメントに基づいて修正したものを「素案」とし、条例議案を上程する。
- ・会議体としては、検討連絡会議は条例骨子案・素案を固めていく。来年の3月を目途に骨子案をまとめる。三者案の調整については、三者から出されている案をもとに作業部会のようなところで骨子案のたたき台を作成して、検討連絡会議で骨子案を作成する。
- ・区民への周知活動については、広報掲載、区民アンケート、区民討議会などにより行う。この区民討議会は、住民基本台帳から無作為に選んだ方を対象に行う。地域懇談会は、区民検討会議の立上げの際に10地区で行ったもののようなイメージ。
- ・最後にイベント欄があるが、1月30日に中間報告会を行いたいということで、後ほど議論したい。

専門部会案として

- ・区民アンケートは、今年度内の10～3月までの間に実施してみたいと考えている。
- ・区民討議会は、パブリック・コメントを補完するという意味合いで、4、5月頃に行う。
- ・地域懇談会は、区民へのお知らせとして、「条例制定後」にこの条例を活用していきましょうということで、第三回定例会で議決をいただいた後の来年11月以降を考えている。

【質疑・意見交換】

委員

- ・制定まで、重要な条例については、制定手続きとしてこのような形でやってきたのだと思う。骨子(案)の後、パブリック・コメントをやって、素案を作ると。そして、条例素案ができた後、上程までの間に区民に説明し、意見を聞く機会が必要ではないか。
条例議案上程前に区民に説明し意見を聞くことは必要だと考えている。(行政)
- ・パブリック・コメントの後、素案策定期間が半月と短い、スケジュール的にきついのではないか？
パブリック・コメントの反映を検討連絡会議で練る。素案の作成は、6月中旬から7月くらいまでずらすことが可能と考えている。今後詰めていく。(行政)
- ・区民アンケートの実施について、いつ、何を目的にするのか。マルやバツでアンケートが取れるのか。不安である。
自治基本条例についての関心度、区民の自治意識についての普及啓発的な意味合いのものはこれまでも区民意識調査などで行ってきている。意見は、パブリック・コメントできっちりと聞く。アンケートについては、これからの骨子案の策定に当たっての論点となる世論を探りたいと考えている。(行政)

- ・区民検討会議では、一応このスケジュール的なものであまり拘束されると困るが、一応合意を確認した。例えば、中間報告会の後、内容が区民に知らされず“急に条例が決まりました”ではいかがなものか。やはり、懇談会を開き、どうして三者で行ったのか、どういう流れで決まったかなどを区民に示した方が良いのではないか。
- ・区民アンケートについて、「骨子案」を全区民に一度読んでもらって、アンケートをすることが必要ではないか。

座長

- ・骨子案が固まった後、広く周知した後のアンケートの方が良い。
- ・新宿区の制定に向けた取り組み方は特殊であり、三者が合意に向かって議論しているので、住民たちが置き去りになる可能性が高い。ほかの自治体よりも、各段階で手厚く情報を提供しなければならない。三者で“こうやっていますよ”と知ってもらい、次に中身について考える材料を提供し、段階を踏んでやらないといけないと考える。今後十分に検討しなければいけない。
- ・アンケートの時期をずらすとか、たとえば、広報特集を組んで情報を流すとか...その時期と内容について、今後詰めていきたい。

委員

- ・アンケートについては、いろいろな方が集まる「区民検討会議」の意見などを重要視したい。区民検討会議の委員にアンケートの内容を詰めていただくとか。
各地区協議会にも温度差がある。また、地域代表委員や公募委員と区民の目線が違うので、地区協議会などにまだ情報が周知されない実態があるので、安直に決めないで欲しい。
- ・地区協議会で、いかに自治基本条例の内容を周知していくか大変難しい課題である。
- ・区民委員が区民の代表のように言われているが、公募の委員でどこかの代表で参加している訳ではないので、一区民の意見として聞いて欲しい。こちらの意見をあまりに重要視されても困るし、不安でもある。そういうことからアンケートにより広く区民の意見を聞くことも必要なことだと思う。

座長

- ・普通は区民検討委員などの中に広報戦略として広報委員などを置いたりするのだが、区民代表委員に広報委員として動いてもらうことは皆さん忙し過ぎでなかなかお願いできないし、まだ時間があるので、何か効果的な方法を考えていきたい。予算は確保できるか。
予算は大丈夫。何が何でもアンケートをしなければならないとは考えていないので柔軟に考えていきたい。(行政)

座長

- ・例えば、この連絡検討会議で骨子案ができ、かつ、三者調整を行い、最終的にパブリック・コメントや区民討議会などを行い、意見を取り入れて骨子から素案にまとめるときに、一回、区民検討会議に戻して欲しい。その時間を考慮して欲しい。

三者案(区民・議会・行政)の調整方法について

座長

- ・「骨子案の作業部会を作る」とあったが、三者それぞれの会に持ち帰ってどのようになったか。

高野副座長

- ・区民検討会議運営会では、「2名かける3」6名とあったが、現行のこの検討連絡会議を増やしてでもこの会議の中で議論し、決定する方法が良いとの意見だった。それは我々区民検討会議の6人のバランス、選出の違いなどの委員構成によるものからである。他の意見として一度検討連絡会議でやってみて、できるかどうかを見て、その後に考えてみてもよいのではないかという意見もあった。

根本副座長

- ・区民検討会議は6名で良い。そして、議会は2名、行政2名で良いのではないかと考える。
議会で行政側を2名と決めるものではないが。

藤牧副座長

・私、副座長ともう一人と考えていたが、区民検討会議の意見を聞いて、この検討連絡会議でやるのであれば、この連絡会議を倍増してやっていきたい。2名提案があったがそれでも良いと考えるが。

委員

・「6・2・2」会議で議論し、再度「6・6・6」会議に提案するのは、2度手間になるので「6・2・2」案は反対である。

藤牧副座長

・「6・6・6」を前提に、事務局として単純に三者案を並べて、また、同じカテゴリであれば、2段書きにして、検討連絡会議「6・6・6」会議にたたき台として作業部会で作成したものをご提案してはと考えていた。それでこの検討連絡会議の場で議論していただく。事務局一言一句は変えない。

委員

・条例作成のための検討期間もあることなので、今の藤牧委員の話にあったとおり、それぞれから2名出して6名でたたき台を作成して検討連絡会議に諮るような方法でよいと考えている。
・区民代表委員の2名が三者案のすり合わせをして調整する役割を担うのは難しいというのが区民検討会議の運営会の意見だった。

座長

事務局が整理した案は、これまでのABC案の羅列でしか過ぎない。なぜなら、「区民の権利」で議論は分かれた。権利は区民として政府をどのようにコントロールしていくのか、『主権者としての権利』を書くのか。そうではなく、全ての人とは言う風に、『人は人らしく生きる権利』を書くのか、また、そこを誰が示すのか。

根本副座長

・この間の副座長会では、事務局が整理したものを一度検討連絡会議でやってみようと、検討連絡会議の2回のうち1回はその三者案の調整に使い、もう一回を新たな項目の検討に当てて行こうと。その代わりに検討連絡会議は今の倍ぐらい開催しなくてはならないが。

委員

・区民代表委員がいうように「6・6・6」18名で議論しても良いが、この会議(開催数)を2倍にしても間に合うかどうか心配である。
・19人(座長含む)でまとめようとすると、「船頭多く…」でまとめられないのではないかと。ここで一定の議論をして、ある程度の合意形成、方向性を示した後、6名「2・2・2」の作業部会で作業してもらい案をつくり、検討連絡会議に提示してもらおうということではどうか。
・みんなで、自分たちでやり遂げたいという(区民委員の)強い気持ちがあり、「6・6・6」でやりたい。

座長

・区民代表委員の正しい主張であったとしても、1/3の正義であり、区は「区民」のものだとしても2/3くらいまで譲ったとしても、3/3はない。「一步も譲らない」となると「会議」にならない。
ひとつとして、進行スケジュールでいうと、検討連絡会議ですずっとやると。
・3者の案について、事務局の作業としてペンディング部分を掘り起こし、決めなくてはならないことを全部出してもらって、それについての討議を全体会でやる。
その後のすり合わせを「6・2・2」でやるか、「6・6・6」でやるかは選択肢がある。

委員

・効率よくやっていただくためには、たたき台や条例案文をプロに作ってもらい、そこに検討連絡会議の意見を載せていくということも必要では。
・基本構想、区民会議のメンバーが今の区民委員にもいて、当時、区民サイドが押し切られた嫌な印象があり、今でも払拭できない部分があるので、「6・6・6」でやりたい。
この連絡検討会議は、その反省を踏まえた3者の会議体になったので、信頼して欲しい。

藤牧副座長

- ・機械的で、忠実な事務局骨子案のたたき台と議事録から必要な部分を抽出したものを資料として、それぞれ6名の三者連絡検討会議でやってみてはいかがか。また、開始時刻を早めて、併せて開催回数を増やして少しでも充実した会議としたい。

座長

- ・これまでの議事録を起こして、意見が合わないものなど、この検討連絡会議の皆で議論して、何回かやってみる。その中で今後、少人数の会議での議論を行うことも含めて模索してみる。とりあえず検討連絡会議でやってみる。区民検討会議の進捗に合わせて、しばらく区民検討会議で議論がかかるときは検討連絡会議で前に三者の案が示されているところ(項目)の議論を行っていくと。
藤牧副座長の言うたたき台は、「皆さんは、こう言っていた。」という三者から示された案しか出てこない。これをたたき台といえるかどうかである。
目で見えるように大勢での集約(作業部会)は、大変であるが。

座長(提案)

- 事務局に、これまでの議事録について、ハードルとして残された部分の取扱いについての会議を一回、全委員でやってみましょう。それが合意に向かっての雰囲気が出るものかどうか、とりあえずやってみましょう。そして、この方法を継続するかどうかは今後検討しましょう。

区民検討会議委員6名・議会委員6名・専門部会委員6名の検討連絡会議で当面検討することとし、新たな作業部会が必要かどうかは検討状況を見て今後議論することとした。
座長を入れた会議体を月に2回程度行うこと、開始時間を6時30分とすることが決まった。

検討連絡会議の中間報告会の開催について

事務局説明(資料2)

- ・日時:1月30日(土) 1:30~4:30までの3時間程度
 - ・場所:コズミックセンター大研修室
 - ・開催内容:学識経験者による講演、三者からの報告会、パネルディスカッション等
 - ・参加予定者:150名程度 など
- 開催日時については三者了承。

委員

- ・辻山先生の講演が良いのではないかと。
辻山先生に講演をお願いすることとした。
副座長3人に企画案をお願いすることとした。

- (2) 「区分E:住民参加の仕組み」の検討状況について
- ・ワークショップを行ったばかりである。(区民検討会議)
次回、検討することとした。

3 その他

- (1) 検討連絡会議の追加開催について
- ・12月2日(水)を開催日として追加することとした。
- (2) 開催時刻について
- ・次回の開催から6時30分からとし、終了時刻はこれまでどおりとする。

次回の検討連絡会議に三者案のまとめたもの(たたき台)を事務局から提示する。

(以上)